

平成30年度 本部町役場職員の福利厚生事業の公表について

本町では、地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を次により実施しています。

沖縄県市町村職員互助会

本町は、沖縄県内の市町村、一部事務組合、広域連合及び市町村関係団体で構成された「一般社団法人 沖縄県市町村互助会」に加入しています。互助会は、職員からの掛金（給料月額10/1000）と公費からの負担金（給料総額5/1000）により運営されており、各種給付金、祝金の給付及び健康増進事業などを実施しています。

平成28年度から平成30年度の（平成30年度は予算額）掛金・負担金は以下のとおりとなっています。

年度	公費負担額（千円）	【A】のうち互助会等の事務費・人件費に充当している公費負担額（千円）	会員掛金（千円）	互助会会員数	会員一人あたりの公費の補助金（事務費を含まない）（円）	会員一人あたりの公費の補助金（事務費を含む）（円）	公費負担率（事務費を含まない）（%）	公費負担率（事務費を含む）（%）
	【A】	【B】	【C】	【D】	(A-B) / (D)	(A) / (D)	(A-B) / (A-B+C)	(A) / (A+C)
28	2,118	159	4,235	128	15,305	16,547	31.6%	33.3%
29	2,071	173	4,142	123	15,431	16,837	31.4%	33.3%
30	2,088	200	4,175	123	15,350	16,976	31.1%	33.3%